

令和6年第4回定例会（第3号）

令和6年12月11日（水曜日）午前10時00分開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

追加日程第1 発言取消の申出の件

○出席議員（14名）

議 長	14番	木 下 敏	副 議 長	13番	川 上 主 税
	1番	澤 出 明 宏		2番	神 崎 和 枝
	3番	江 口 勝 幸		4番	青 山 金 助
	5番	川 上 弘 一		6番	佐々木 陵 二
	7番	田 村 敏 郎		8番	稲 垣 明 美
	9番	中 川 友 規		10番	平 松 俊 一
	11番	上 野 武 彦		12番	池 田 誠 悦

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉 原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	工 藤 稔	統括監（行財政改革担当） 兼 財 政 課 長	青 山 栄久雄
統括監（公共施設整備担当） 兼 都 市 住 宅 課 長	川 島 篤 実	総 務 課 長	中 村 雄 司
情 報 防 災 課 長	庭 田 昌 輝	政 策 推 進 課 長	笠 原 泰 之
税 務 課 長	佐 藤 恵美子	会 計 課 長	佐々木 宏 美
住 民 課 長	福 川 晃 也	環 境 生 活 課 長	村 山 徳 收
福 祉 課 長	谷 口 真 樹	子 育 て 支 援 課 長	川 崎 恵 子
健 康 推 進 課 長	竹 内 圭 介	商 工 労 働 観 光 課 長	岩 上 剛
農 林 水 産 課 長	村 上 宏 樹	土 木 課 長	松 本 博 和
上 下 水 道 課 長	池 田 晃		

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 倍 楼 司

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 総 務 課 長	磯 場 嘉 和	学 校 教 育 課 長	柴 田 憲
生 涯 教 育 課 長	花 卷 亘	学 校 給 食 セ ン タ ー 長	福 永 崇 弘

スポーツ振興課長 高橋雅貴

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事務局 長 赤石 旭

○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書記 山本翔大
書 記 伊東宏樹

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

9番 中川友規 10番 平松俊一

午前10時00分 開議

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第4回七飯町議会定例会の本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

9番 中川友規 議員

10番 平松俊一 議員

以上2議員を指名いたします。

日程第2

一般質問

○議長（木下 敏） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

中川友規議員。

○9番（中川友規） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、3問質問させていただきます。

まず1問目、社会教育施設整備（体育館・図書館・プールの建設）の進め方について。

町は、昨年から社会教育施設整備（体育館・図書館・プールの建設）を進めてきている。社会教育施設整備検討委員会を設置して、町民の声を聴いて整備していくとしていたが、現状は町民の声を聴くこととは程遠くかけ離れている状況と言わざるを得ない。

また、先日、町が行った住民説明会に対し、1月22日の新聞報道等では、「体育館建設に反対続出」との見出しで報道されている。

このような状況に対し、次の点について伺いたい。

1、これまでの進め方に問題があったのではないかな。

2、このまま進めるのは無理があるのではないかな。

3、財源等を再検討し、よりよいまちづくりを考えて整備するべきではないかな。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 社会教育施設の整備検討については、第5次七飯町総合計画に位置づけられており、基本構想・基本計画について、検討委員会において御議論いただき、さらに先般住民説明会を開催し、広く御意見をいただいたところです。

住民説明会では、老朽化が進んでいる体育館の建て替えには反対しないものの、本町見晴公園の一部を活用する建設場所や財政負担を心配する御意見をいただきました。

進め方としては、検討委員会での意見をまとめて、パブリックコメントを実施し、パブコメ及び検討委員会の意見を踏まえ、住民説明会を実施しておりますが、建設場所周辺の町内会の皆様に先にお知らせするなどの配慮をすべきであったと反省しております。

説明会でも、まちづくりの観点や本町見晴公園と体育館の一体整備による財政負担の軽減などを踏まえ、公園敷地の17%程度を利用した整備案が最適との考えをお示ししましたが、公園の保存を望んでいる方々、体育館の建設を望んでいる方々、双方が100%賛同できるものは容易ではないと感じております。

町としましても、少子高齢化社会の中、住民の憩いの場となる公園や健康の維持増進に貢献する体育施設は、どちらも必要不可欠な存在と考えており、今後、基本設計等の中で公園と体育館の融合を図り、公園の保存を望まれている方にも、体育館の建設を望まれている方にも、御理解いただけるようなトータルデザインをお示しし、財源等についても、将来負担を極力抑える補助金の活用など、多くの町民の要望に応えられるような体育館・公園整備を目指してまいります。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 今の答弁でいきますと、町内会、体育館を設置する地域の公園、見晴公園の周辺の方々に説明をしていなかったということがちょっとまずかったような説明だったと思いますけれども、私はそれ以前の問題で、そもそもこの進め方というところに入りますと、何度かお話しさせていただいたことがありますのですけれども、まず検討委員会の中で、検討委員会の議事録を読ませていただいたときも、要は、町は検討委員会と意見をきちんと聴きながら進めていくという、まずその検討委員会の意味的なものも、検討委員会の議事録を読んでいる時点で、検討委員の意見が反映されていない。これは前にも言ったことがあるのですけれども、第1回から第6回までかな、検討委員会が開かれていると思うのですけれども、第3回の議事録を見た中でも、例えば、要は検討委員さんが皆さんで視察に行かれましたと、視察に行かれてそういういろいろなところの事例を見てきましたと、そして、それを基に検討委員会と町のほうで協議をした中で、こういったものがいいのではないかとというふうに行くのが、本来の検討委員会の在り方というふうには私を感じるのですけれども、議事録を見るとそうではなくて、皆さんで視察に行きました、いろいろな複合的なやり方だとか、単独なところとか、いろいろな取組をしている事例を見に行きました。それを基に七飯町はどうしようという議論がなされないまま、町のほうからこういうふうにしたいという提案をしてきている。という中で、この議事録の中ですら、私たち検討委員会だとか関係するところの人たちが視察をして、その視察をしたものをまとめる前に、町のほうでこれで行きたいといったら意味ないじゃないかというような現状、それで去年は進まれてきていましたよね。それで、途中で、図書館はやめました。図書館はやめましたとあって、体育館一本でやっていきますよと町のほうの考えがそういうふうになりましたとなっていますけれども、検討委員会の中では、財源が、確かにお金がかかるのは大変だという町の考え方は分かります。そうであれば、例えば図書館と体育

館は別と最初は言ったけれども、一緒のほうが、二つの建物を建てるよりは一つの複合にしたほうが、どうやっても、総事業費は一つの建物としては上がりますけれども、それは二つの建物を建てるよりは安くなりますよね。だから、そういう意味で、やはりそういう財源の関係からしても、複合がいいのではないかと検討委員会のほうで意見が出ているにもかかわらず、そこは検討委員会の意見を聴かないで、第1回目のときに体育館と図書館は別のほうがいいのではないかと、その意見だけを通すというのはなぜなのかなと。やはり視察に行くと、そういういろいろなことを分かったと、感じた。そして、財源の話も町のほうからされた。ではやはり複合のほうがいいのではないかと。その意見は通さないで、1回目にもう別と言ったのだから、それでやりましょうというような、要は、逆に言ったら検討委員会の意見を無視して、町の考えを今押し通している状況だと思うのです。

だから、まずそもそもが、この検討委員会の役割というか在り方自体が、本当に町が協議をしたよという、表現はちょっとあれですけども、アライバイワークではないけれども、町民の意見を聴いたよという形をきちんとやっていますよと言っている、形づくりだけをやっているだけで、町の考えを押し通しているようにしか、今のところ感じられていないのですよ。この一連の、この1年間の町の進め方を見ていると。だから、やはりこの進め方というのは原点に一回戻るべきであって、私は体育館は建てるべきだと思っています。それももう本当は早く建ててほしい。ですけれども、このような進め方で行くのであれば問題があるのではないかなと。

実際、こういう体育館というのは、建てる場所の方々というのは、もちろんその地域の人たちの理解というのは特に得られなければならないとは思いますが、今度は総合体育館というのかな、どういう表現になるのか分かりませんが、やはり町の体育館ということですから、幅広く意見を聴くべきであって。パブリックコメントもいろいろ出ていますけれども、そういうのもっと幅広く聴くべきであると思うのですよ。中

高生だったかな、その意見を聴いたというのもありますけれども、それだって各生徒会だとか部活の代表者、それぞれの人を絞っての意見聴取だとかということですので、この進め方自体がちょっと考え直すというのか、何かやり方を変えて、もう一度やり方を変えた中で進めていくべきだと思うのですけれども、そこについて。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 検討委員会については、令和5年4月に設置されまして、同年6月20日から検討を始めたところでございます。議員がおっしゃるとおり、第1回目のときに、体育館・プール、それから図書館ということで、どういう建て方をしましょうかという話をした中で、それぞれセパレートという話が出たのと、プールについては、財源がなかなか大変そうなので議論は後にしましょうというところで、まずは図書館、それから体育館という形で進んでいるところでございます。

その中で、財政の問題等々ございまして、図書館については先送りをさせていただくという中で、体育館一本に絞って御議論いただくという中で、検討委員の中にはいろいろな御意見がございますので、初めから複合化というのをずっと言っている委員さんもいらっしゃいます。第1回目から、そういう方もいらっしゃいますし、それぞれ分けたほうが良いという御意見の方もいます。その中で、どこを選択するかというところで、今の状況になっているというところで御理解いただければと思います。

また、視察に行った後に平面図等お示ししたというの、全く真っ白で御議論というのなかなか難しいということで、あくまで町のたたき台ということで、当初、図面案みたいな形でお示したもので、それからいろいろな御意見をいただいて、例えば、建てるのであれば、ジムのなとか、器具、体育の運動するようなところについては、2階にあったほうが見やすい、景観とか、外からの眺めとかも見れるので、上にあったほうが良いのではないかと、そういう御意見もいただきましたので、フォーメーションとか、建物の中身もちょっと変えながらやっている

ところで、これについては、体育館の検討委員会自体が進め方がまずかったという形は、ちょっと町としては思っていないくて、あくまでやはり大型の事業なものですから、なかなかいろいろな御意見があるというのをいかに、100%本当にみんなが、全員が納得するというのはなかなか難しいのでしようけれども、最大公約数の中で、体育館、よりよいものを造っていきたいというような思いでやっておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 町の考え方がちょっと私は理解できないのですけれども、たたき台を出して検討委員会のほうにとというのは、これはいいと思うのですよ。何らかのたたき台を出して、ないと始まらないという、そういうのは理解はできるのですけれども、ただ、今この1年を見ていると、そのたたき台を押し通しているのですよ。そういうふうに見えるのですね。

検討委員会の意見というのを受け入れようとしていない感じが、すごく議事録を見ていてですよ。だから、検討委員でいろいろな意見を出しているけれども、いや、それは財源がどうたらと、だから町としてはこれで行きたいですと。検討委員さんなり、民間の人なり、町民の人なり、意見を出してと言われて意見を出します。だけれども、財源がないのですとか、町はこれで行きたいですといたら、もうそれはありきにならないですか。

だから、例えばそういういろいろな意見を踏まえた中で、いろいろな素案とか、拾った中で、その後から、こういうふうにやったら財源がここまでかかってしまうとかというものを、ある程度出した上で削っていくとかというのであれば分かるのですけれども、いろいろな意見を出してくれているのに、最初から財源がないと。そうしたら、どうやって出すのですか、計画を。

だから、今やっていることは最低限の体育館で必要なものをつくっていく。そうであれば、最初から検討委員会なども要らないし、町が最低限の体育館に必要なものはこの機能ですというのを提

案していけばいいだけであって、実際に大中山小学校の建て替えのときには、検討委員会はつくった記憶があまりないのですけれども。逆に言ったら、これまでも町はそういう大型案件、学校だとかそういうのを含めてやってきたと思いますけれども、それというのはやはり議会とも協議をしながら、そして地域住民とも協議をしながら、そして町のほうでいろいろな素案をつくって、それから再度地域にこういう考えでどうですかという、きちんとみんな連携をしながらやってきていたと思うのですね。それこそ町と議会が両輪だとよく聞く言葉がありますけれども、今まではそういう流れでやってきていたけれども、なぜ今回に限っては両輪ではなくて、町が単独で行って議会には一切教えない。それも私は、おかしいというか、僕だって一応町議という立場で、議員さんはみんなですけれども、町民に選ばれて、それぞれの議員さんの後ろには町民の声があるのです。だから、ある意味議員の声も町民の声であって、ただいろいろな考え方の声がありますから、そこは全員一緒というわけではありませんけれども。今回に限っては議会の声はそんなに重要視しない。逆に情報提供すら、民生文教にはちょっとあったかもしれないかもしれませんけれども、その委員さん以外にはない。私自身も9月の決算委員会か何かのときに、建設新聞にスポーツセンターの建て替えの記事が出ていた。それを見て初めて、「あれ、これ決まったのですか」と、そのときに言っているのですよ。ただ、町の答弁は、決まっていますと。ただ町で何パターンか出したのが、たまたま見晴公園のものだけが建設新聞に取り上げられて載っているだけで、町としては見晴公園のところやるなどというのは決まっていますと、決算委員会か何かで私に答えているのですよ。決まっていないものを今回決まっているような感じで、住民説明会までやっている、その辺の進め方の整合性はどうか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） まず、議会のほうの説明なのですけれども、6月24日に民生文教常任委員会のほうにパブリックコメントを行いますということで、素案という形でパブコメ前のもの

をお知らせしているところでございます。また、パブコメ終わった後も、民文のほうにはこういう御意見をいただきましたというところでは報告しているところでございます。それを、議員さん全員にしていなかったというところは反省しているところでございます。

その中で、パブコメの素案の中では配置場所の案として、あくまで案としてですけれども、4パターンを示した中で、一応、見晴公園エリアとして、そこが候補地という形でお示ししております。その中で、御意見をいただいた中で、当然いろいろな意見を踏まえて今後決定していくというのは、スタンスは変わっていないところですが、その中でも、町としては、当初お示しした案でパブコメで御意見をいろいろいただきましたので、その中で配置の場所については公園敷地の17%程度、これを修正案というか、そういう形にさせていただいて、住民説明会等々開催しているところでございます。

全てを、議員さん全員に御説明するべきだったのですが、ちょっと民文だけでとどまってしまったというのは大変反省しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 理事者に申し上げます。

6月24日とただ言っても、いつの6月か分からないので、本年6月なら本年6月ときちんと、その部分だけ再答弁お願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 今年の6月24日の民文で情報提供をさせていただいたと。それはこれからこういう内容でパブリックコメント、7月の中から8月の中にかけてパブコメをやりましたので、今年の6月24日に民文で計画の素案を提出しています。あとは日付、ちょっと今分からないですけれども、パブコメが終わった後の結果についても、民文にはお知らせしたところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 民文に情報提供するのはいいのですけれども、6月にされたということで、

私9月の決算委員会等で聞いたときには、まだ決まっていないという、見晴公園のところがありきではないのですよということで、説明を受けたのですけれども、その点については。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 確かに決算特別委員会の町長総括のときに、そういう回答をしています。

その後、住民説明会、それから町内会の役員会にも御説明しまして、一応、今、案としてはこういう形で考えていますということで、町内会の役員さんのところでは、ある程度御理解をいただいて前に進んでいたところでございます。

その後、住民説明会ですね、大沼地区で1回、それから大中山地区で1回、その後、本町地区で2回開催した中で、いろいろな御意見をいただいているところでございます。

ちょっとありきという話にはならないのですけれども、そこが最適であろうと、公園エリアが、今現在、あの周辺が最適であろうということで、お話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 解釈の違いなのだろうけれども、やはり私が感じているのは、実際やっていることはありきでやっているし、ただ9月のときには、違いますよ、これは全く決まっていない状態ですというふうに言いながら、やはり見晴公園のあその場所で考えているみたいな説明をしていたら、やっていることが矛盾しているのではないかなと思うのですけれども、その辺について。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 今現在も決定をしたわけではないというところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） そうしたら、体育館の建て替えの、見晴公園の跡地で今やっていくというのは決定していないということでもよろしいのですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 今現在は決定して

いないというところで、町のほうでは押さえています。ただ、その考えを持っていると、そこで現時点では建て替えたいという考えを持っているということは持っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） だから、要はやはり検討委員会までやって、いろいろなプロセスをやった中で、今ですら、先日の一般質問で、町長はもう何かこのまま進めるみたいな印象のことを話していたのですけれども、まだ決定していないとかと言ってみたり、何か曖昧に取れるのですよね。その辺もどういうふうな、なぜそういう曖昧な感じで進めていくのかなと。だから、結局周りの人たちもどっちなのだとなってみたり、やはり進め方自体がちょっともう少しきちんとし直して進めたほうがいいのかなのというのが1点と、あと、そもそもその場所について、そこがいいという理由は何ですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 候補地としては、大きく四つ、検討委員会の中で討議されました。1か所目は、文化センターの北側の保健センターの上の辺りというのですか、その辺り。それから、2か所目は役場の駐車場のすぐ上の杉林の辺り。それから、本町グラウンドのところ。そして今話が出ている、本町見晴公園のエリアということで4か所が出てございます。

その中で、まずは文化センターの向こう側ですけども、そこについては一部調整区域も入っているというところで、その部分の取扱い等について、またちょっと検討が必要だということと、あと、保健センターのすぐ上の辺りに、この辺は官園だったということもあって、やはり大きい木があるというところです。それから、杉林のところはもちろん大きい杉林が昔からあるというところで、そこは。本町グラウンドについても、グラウンドの敷地的にはあるのですけれども、そうするとグラウンド自体が今度なくなってしまうと。そうすると、グラウンドの代替をまた探していかなければならないというところで、経費がそこに対してまたかかってしまうというところが

ネックとなっています。本町見晴公園周辺については、公園のリニューアルという形で、あそこの水を流れるような装置だとかも現在使えないような状態になっていたりとかということもありまして、その辺も含めて樹木の高木化というところも踏まえて、再編成していきたいというような話から、あの辺一帯を整備していきたいというような考えから進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 体育館については、基本的には防災の観点からもそういった施設にもなるということですよ。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 機能としては防災の機能も必要であろうというところで、検討委員会のほうでも整理されているところでございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 先ほど、候補地の場所の話が出ましたけれども、七飯町のホームページで出ている河川洪水氾濫危険区域図というのがあるのですけれども、これは北海道のほうで出しているのですよね。建設管理部のほうで七飯町のほうに資料を提供して、町内河川の洪水氾濫危険区域図を掲載しておりますということで、町のほうでも掲載しておりますけれども、これを見ると、鳴川が氾濫した場合、この役場の前ですね、全部50センチ浸水するという区域に入ってしまったのですけれども、こういうことも話をされた中で今進めてこられたのですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 七飯町の鳴川、その洪水のエリアというところは、話の中にはちょっと、検討委員会の中にその議題が出ていたかどうかというのは、私の中ではちょっと記憶はないのですけれども、そういうものにも対応できるような施設ということで、建設をもしする場合は、そういうものに対応できるような構造なり、そういうものに対して建設していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（木下 敏） 理事者に申し上げます、

今のところはすごく重要な部分でございます、町のホームページに載っている資料の部分を、今、私の記憶にあるとかないとか、課長一人の答弁でどうのこうのという案件でもないし、そのことに対して、きちんとやっているかどうか、暫時休憩しますので、きちんと精査した上で答弁願います。

暫時休憩いたします。

10時45分、再開します。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けます。

中川友規議員の質問に対する答弁より入ります。

情報防災課長。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝）

○議長（木下 敏） 佐々木議員。

○6番（佐々木陵二） 今の発言であれば、久根別川防災ハザードマップを設定して、千年に一度の確率で浸水想定区域をシミュレーションをかけて、町の防災計画を設定しているわけですから、見ると簡便式だとかと書いていますけれども、何年に一回の雨なのかも分かりませんし、その整合性を取って答弁しなければ、町の防災計画の根幹を揺るがす発言になってしまうので、答弁はきちんとしたほうがいいと思います。

○議長（木下 敏） それでは、議事進行ということで、議会運営委員会を開きまして、答弁、質疑の内容含めて、暫時休憩しまして、議会運営委員会を開きます。

暫時休憩いたします。

議会運営委員会を開いてください。

午前10時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

中川友規議員の一般質問に対する情報防災課長の答弁における議事進行について、議会運営委員会の報告を求めます。

上野副委員長。

○議会運営委員会副委員長（上野武彦） 委員長が質問中ですので、副委員長の私のほうから議運の報告をいたします。

議会運営委員会で協議した結果、情報防災課長から一般質問の中で不適切と思われる発言がありましたので、発言の取消しの申出がありました。

その結果、議会運営委員会では直ちに日程に追加し、日程の変更を行い、この申出について審議することと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（木下 敏） ただいま、情報防災課長から、発言取消の申出がありました。

お諮りいたします。

発言取消の申出の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに発言取消の申出の件を議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、発言取消の申出の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに発言取消の申出の件を議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1

発言取消の申出の件

○議長（木下 敏） 追加日程第1 発言取消の申出の件を議題といたします。

情報防災課長から、一般質問中の答弁の発言について、七飯町議会運営例規第104項の規定により、お手元に配付のとおり、発言取消の申出書に記載した部分を、不適切な発言であったとの理由から、取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

この発言取消の申出を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、情報防災課長からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

ただいま発言取消しを許可した部分に関する、その後の教育総務課長及び中川議員の発言についても併せて取消しとなりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、関連する部分も取消しすることに決定いたしました。

日程第2

一般質問

○議長（木下 敏） 一般質問を続けます。

情報防災課長の答弁より入ります。

情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝） ただいま、発言取消の申出の件につきまして、許可をいただき誠にありがとうございます。

このたびの申出につきましては、私の不適切な発言によるものであり、議員の皆様にも多大な御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

これからも職務・職責に精励してまいりますので、御指導・御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めて答弁いたします。

議員の御質問にありました洪水氾濫危険区域図につきましては、北海道渡島総合振興局函館建設管理部が平成30年に作成したものであり、降雨想定は1時間に126ミリでございます。この洪水氾濫危険区域図は、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや、浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性がありますと記載されております。

町では、この危険区域図を住民の皆様には災害予防対策にお役立ていただくために、ホームページ等に掲載しております。なお、この危険区域図の想定に対しては、公共施設の建設に関する規制はありません。

町では、この洪水浸水想定区域図を基に内容を精査した上で、より危険度の高い地域を想定したハザードマップを作成し、住民に配布しております。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 体育館整備の検討委員会の中で、先ほどの雨量があつて、50ミリを超えるというようなことについて、議論した経緯はございませんでした。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） まず、洪水氾濫危険区域が簡便なものということですが、実際に120ミリが降ることはあまりないようなこともありましたけれども、実際に七飯町で、何年前ですけれども、軍川のほうで氾濫するだとか、要は3時間で90ミリだとか、大沼地区とかでは200ミリ近く降っているという実績もあると思うのですけれども、今回のこれについては、要は調査が簡便なものだからということですが、逆に言ったら、課長がおっしゃったとおり、そんなにもっと降らない状態でも、氾濫があつたりとかという可能性もあると思いますし、その辺についてどういうふうに考えていますか。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝） 先ほどの洪水氾濫危険区域図の説明にもありましたとおり、概略です。表示以上の浸水深になることや、浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性がありますと記載されておりますので、可能性としてはゼロではなく、あるものというふうには捉えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 可能性としてはゼロではない、要はここに載っていないところでもあるかも

しれないし、ましてや、ここには今載っていないところではなくて、実際にこういうふうに危険区域として載っている地図が示されているという状況の中で、ここに公共施設を建てるのが駄目とかそういうことはないということでもありますけれども、それは駄目ではないと思います。ただ実際に、今は能登の災害だとか、いろいろなところで地震だ、豪雨災害だとか様々なジャンルの震災があります。そういった中で、国全体として、そういう区域、懸念されるようなところに建っている公共施設を、きちんとした防災機能を含めて、安全な地域に建て直すとかという、そういった取組をやっていると思いますよ。

実際に、建て方は様々ありますけれども、総合体育館だとか、図書館と市民ギャラリーだとか、そういう地域のを複合化した施設だとか、公園、防災アリーナとか、そういう様々なものが実際に補助事業も絡めた中でいろいろなまちでこういうふうに使っています。ですので、本来であれば、今これだけ災害が全国で起きている中で、今年においては能登の関係、震災が起きてからの豪雨災害、そういった中で、ましてそういう状況の中でこれが出ている中で、なぜ今、今日この話が出て、パブリックコメントにもこういった状況のことを知らせない状態で進めている中で、これが今日出たのですから、改めて、その場所なり防災の観点からしても、一度その辺も含めて再検討して進めれば、それでいいと思うのですけれども、そういう考えはないのですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） この洪水浸水地域のものがあるということの中で、それはホームページのほうにも公表しておりますし、そういう部分を含めて、検討委員会のほうに情報提供しながら、再度精査しながら再検討していきたいと思つています。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） それは、今、こういうものが改めて出てきたということで、再度、防災の観点だとか、立地の場所だとか、それぞれの分野でのものを再検討するというところでよろしいですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） この部分に関しましては、これ自体が、そういう想定されるというか、可能性はあるというようなこととございますし、もし1時間当たり126ミリの大雨が降った場合には、ゼロから50センチ、あるいはそれ以上になる可能性もあるというふうなことで、シミュレーションしている結果でございますので、しかしながら、これもあくまでもシミュレーションという形の中で、危険区域図の想定に対しては、公共施設の建設に関する規制はないということもありますので、そういう部分も含めて、話をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） ちょっと分かりづらい感じなのですが、まず、これはホームページに町長のほうで出しているとお知らせしているということですが、ホームページで出しているものもありますけれども、地域防災計画、この資料の防災計画の中にもこれは入っているのですよね、同じものが。だから、ただ単に北海道でこういうのをつくっていますよ、だからホームページで町もお知らせしていますよということではなくて、七飯町の地域防災計画のこの中にこれが入っているのです。だから、ただ単に北海道で出しているものを、ホームページで七飯町もお知らせしていますよというニュアンスと、七飯町の地域防災計画に載っているというニュアンスと、これは全然違うと思いますけれども、その辺どうですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 確かに地域防災計画に載せた、その上で、住民にそういうふうにして周知というか、啓発しているところとございまして、これはあくまでもそういう想定にありますと、もし万が一そういう大雨が降った場合には、そこがあふれた場合にはこちら側にも水が流れてきて、そういう洪水、浸水になるおそれがありますよということを、防災計画の中で、地域として、その流域図というか、浸水の危険な区域ということで、お知らせしておりますけれども、全てが同時に、

同時にと言ったらおかしいですけども、災害もいろいろあります。土砂災害だとか洪水だとか噴火だとか地震だとか、そういうものを網羅したのが防災計画になりますけれども、その中で、そういう災害の事象が起きたタイミングだとかによって、避難施設だとかもそこに最もふさわしい避難施設を指定して移ってもらう、避難していただくというのが本来の防災の在り方だというふうに思います。必ずしも、この役場自体が防災の拠点というか本部になっておりますけれども、ここもそういう洪水浸水想定区域の中には含まれておりますし、この地域、文化センターも避難所になっておりますけれども、それ自体も全てがその地域に含まれているわけとございまして、ある種想定される区域ではありますけれども、今、これまでなかったことが能登の災害のように、いつどこでどのように起きるか分からないという状況の中ではございますけれども、その防災計画の部分の指定区域だとか、そういう災害の種別も含めて精査していきたいというふうに考えております。その中で、先ほども言ったように、必ずしもこの区域に建物、公共施設の建設が建てられないということでもないですし、七飯町全体の中で、そういう災害の網というか、想定された地域でいくと、大分地域も埋まってしまうし、その中で、どこが安全な区域で、どのような配置だとかをしていかなければならないのかというような部分も、庁舎内ではハザードマップの部分で検討した結果、今回、こういうスポーツセンターの位置については、本庁周辺の部分でやってきておりますけれども、そういう部分も全て考慮した上で、検討委員会のほうにも御説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） そういう防災の観点も含めて、再度検討するというのであれば理解できるのですが、なぜ前提で、ここの危険区域内に公共施設を建てては駄目ということはないのかという言葉をいれるのが不思議なのです。別に、建てられるのは建てられますよね。ですから、それはそれでいいのですよ。ただ、建てられ

る、建てられないとかではなくて、この区域内で改めて検討して、その中で、やはりこの場所がいいというのであれば、それはそれでいいと思います。だけれども、今の町長の説明だと、検討委員会には話をするけれども、でもここは建てては駄目となっていないので、もう今現在でこの区域を優先してやりたいという前提の話でなっているので、これは想定区域ということで危険区域と出ていますけれども、実際におととしですか、20ミリ降ったというとき、あのときはこういう想定、危険区域とかということに載っていない中島川とか、ある意味、たった20ミリで氾濫していますよね。こういう想定雨量でいけば、全然20ミリなんて低いというふうに誰もが思いますよね。その中でも、氾濫は実際にしているではないですか、場所は違いますけれどもね。ただ、今回の場合というのは、町の防災計画でもこういうふうにお知らせをしている、そういうところになっているのですから。

国自体がやはりこういう防災アリーナとか、防災に絡めたものでの建物の改築だとか、そういういろいろな補助金が出ていますよね、実際。やり方はそれぞれ違いますけれども。そこをきちんと町側も、そもそもの補助金の在り方から何から、今、国でどう補助金があるのかというのを、もう一回探し出すべきだと思いますよ。そういうのを探さないで、もう決まりきった補助金がないと。ないという中で、今あるのは立地適正化、それしかないからここでしかできない。それだったら努力も何もないではないですか。たまたま今回こういう資料で、ここが氾濫危険区域というところに入っているとなりましたけれども、七飯町でいけば、あかまつ公園の近くでもまだ広いところもありますし、そちらでも防災公園として様々整備すれば、いろいろな発想を抱き合わせていくと、いろいろな補助金が引っかかることもありますよね。そういういろいろな発想を持ってやっていかなければいけないという、それが本来の、ある意味では町長の仕事だと思うのですよ。決まりきった補助金はこれしかない。だからここでやるというのは、普通の職員の考えというなら分かるのですけれども、やはり議員も町長も政治家なの

ですから、国に対してどういう補助金があるという情報収集と、あとはこの地域でどうやればいいのかという、そういった抱き合わせのものをしっかりやっていく。それをやるのが、議員なり町長なりの動き方だと思うのですけれども、逆にここに、危険だというふうな区域に入っているけれども、建物を建てては駄目だということはないので、それを前置きの再検討だったら、再検討する必要ないと思います。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 我々は立地適正化の交付金だけを、一つだけを考えて進めてきたわけではございません。あらゆる有利なそういう防災関係だとか、それ以外のまちづくり関係のものだとかも調べながら、一番有効な、一番財源がいいものというような形の中で検討を進めてきたわけでございます。

また、先ほどの、私のほうで公共施設の建設に関する規制はありませんというような話もいたしましたけれども、今、七飯町全域全体で、いつどこにどんな災害があるかどうかということは、これはもう誰もが予想できないというふうに思います。先ほど議員がおっしゃったように、中島川のほうでも20ミリぐらいであふれたとかというようにこともありますけれども、今は局地的にゲリラ豪雨が降るだとか、そういうような異常気象にもなっておりますから、七飯町全域の部分で考えたときに、同じ防災計画の中に載っている中でも、本当に土砂災害だとか、駒ヶ岳噴火だとか、地震の活断層が近くにあるだとか、大きな河川がある付近だとか、そういう部分は完全にリスクがあるというふうには思いますけれども、それ以外の地域の部分では、そういう想定される部分の洪水、浸水地域などもありますけれども、その全体の中を見通した中で、建物の部分ではリスクのないところをきちんと精査しながら、検討委員会でもお話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 検討委員会ではもう一度こ

れを踏まえた中で話をするということですが、これについては最後に、洪水氾濫危険区域図ということで、ここの建て替えをしようとしているところは、こういう最悪、最悪といいますか、この事例でいきますと、50ミリの洪水といいますか、になるということです。その中で、何か避難があったりとかとなったときには、その水の中を歩いてくるということにもなるわけですよね。もしくは水害のときには使えませんよとかということも、それは一つかもしれませんが。本来であれば、浸水想定区域ではないですからちょっと違いますけれども、そちらの考え方でいったら、公共施設がそういう状況になった場合には、公共施設というか、学校でもそうですけれども、そういうところであれば、何ともない区域に避難するというような体制を取らなければいけない。それがやはり危険区域だから、そこまではなくていいのだというような考え方で、町の防災を考えていくのであれば、すごく本当に大丈夫なのかなというふうに思わせるのですよ、実際。

ちょっと防災のほうに行ってしまうと、本体から離れてしまっているのですけれども、防災の観点で今回こういうふうになっているので、最後にもう一度、ここに関してこういう危険な区域という図が公表されているところで、なおかつ、国はそういう区域だとかそういう危険性がある、そういう場所の公共施設は防災の観点から、例えば建て直すときには違うところ、安全な区域に建てるようにとかという、そういう促進もしているのですけれども、そういうのを踏まえた中でも、そういう再検討、それを踏まえて再検討をするということはないということですか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 今のお話ですけれども、災害時の避難場所については、災害の種別だとか、起きた地域だとか、それによって避難場所は安全な場所にとということで、避難する場所はその時々でこちらのほうで指示して、安全な場所にというふうに考えております。ですから、例えば駒ヶ岳噴火を想定した部分では、大沼からこちらのほうに移動してくるというような形にもなっておりますが、今回、例えばこの中心部、役場、文化セン

ター、保健センター、避難所とか災害の本部だとかというふうになっておりますけれども、そういう部分におきましては、町内全域で今この異常気象の中で、いつどこで何が起きるか分からないというような中で、この地域が洪水氾濫危険区域図の中にちょうど入ってはおりますけれども、その中で、先ほども何回も言っているように、公共施設の部分では、そういうふう規制のかかっている場所でもございませんし、町内全域で適地がどこなのかというふうに、例えば津波などがある海岸沿いのまちとかであれば、完全に高いところに建てなければならないとかというふうに、国のほうも手厚く措置もしているかと思うのですけれども、七飯町の場合はこういう傾斜地でもあり、その中で想定されるものというふうにして安全を考えますと、このように洪水氾濫危険区域というもの、やはりこういう傾斜地の斜面であってもあり得るということなので、この部分は、今後公共施設の設置に関しましては、十分に配慮しながら計画のほうを考えていきたいというふうには考えておりますので、決して、今の鳴川流域の氾濫を見越した洪水氾濫危険区域が、本当にそんなに身近な氾濫危険区域なのかどうかという部分も、本当にいつ何が起きるか分からないということの中で、そういう部分で絞っていくと、七飯町内でやはり建てる場所というのものなかなかないのではないかとこのふうにも考えておりますし、そういう防災計画の中に収めております区域図の分析しながら、どこが適地なのか、そういう部分は内部でも検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 今、内部でもどこが適地なのかということも含めて検討するという事だったので、分かりました。

あともう一つ聞きたかったのは、これに関してPFI方式だとか、そういったものだとか、そういうものは考えていないのかどうか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 検討委員会の中でも、施設の建て方について様々御検討いただい

いるところでございます。その中で、PFI、PPPですとか、様々民間の活力、こういうのも導入も検討していきたいというところで検討しております。スケジュール的にも、事業手法の検討をまず一番最初に検討して、その後、基本設計、実施設計というような形で、まず先に手法の検討をまずはしていきたいというところで、基本計画ではまとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） そうしたら、PFIとかそういうのもも含めて検討していくということではよろしいですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 事業手法の検討としては、具体的にいきますと従来方式、今、設計、施工、維持管理、それぞれ町が発注していくパターンですね。それからDB方式ということで設計と施工の一括発注、こういうものも検討しています。また、DBOということで、オペレーション、最後の管理まで一体で全て、それから、PFI、PPPというような、全く民間活力の検討というところでは考えています。

PFIに限って言うと、国がお勧めしている自治体の規模というところも、かなり大きいまちの規模を想定しているようで、それがうちのまちに合うのかということもありますので、その辺はちょっと柔軟に、ただ民間の活力を検討するということについては考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 1問目は終わります。

2問目、大中山地域の防災拠点の整備について。

現在、老朽化した学校施設に関しては長寿命化工事を順次進めているところである。

大中山中学校においても老朽化が進んでいるが、防災、災害対策、避難機能等の観点から次の点について伺いたい。

1、大中山地域の防災、災害対策、避難所機能等の現状と計画は。

2、今後進める大中山中学校の整備方針は。

3、大中山中学校を地域の防災拠点として整備することを検討すべきでは。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝） 私からは、1点目と3点目についてお答えします。

初めに1点目、大中山地域の防災、災害対策、避難所機能等の現状と計画についてですが、まず、大中山地域における災害リスクについては、豪雨による河川の氾濫や土砂災害が挙げられ、また地震については、大中山地域に限らず町内全域に災害のリスクはあるものと認識しております。

これらの災害対策や避難所機能等の計画としては、ハザードマップの全戸配布や防災行政無線の整備等をはじめとして、七飯町地域防災計画において、災害対策組織、災害の予防、災害の応急対策や災害復旧、被災者支援などに関する計画を詳細に定めているところでございます。

避難所機能の現状としては、現在、大中山地区における指定避難所は、大川コミュニティセンター、松の木町内会館、東大川振興会館、大中山コモン、大中山中学校体育館、大中山小学校体育館の6か所であり、合計で最大1,030名ほどを収容できる想定となっております。

次に3点目、大中山中学校を地域の防災拠点として整備することについてですが、町としては、大中山コモンを大中山地区において、最も核となる指定避難所として整備しており、備蓄倉庫も大中山コモンに隣接して設置しております。

大中山地区で避難所開設が必要となった際は、まずは学校運営に影響を与えない大中山コモンを避難所として開設し、ここで避難者が収容しきれない場合は、他の指定避難所を順次開設し、それでも不足する場合は、本町地区など他地区の指定避難所、さらに不足する場合は、協定に基づき、北斗市に受入れの協力を要請することを考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 2点目の、大中山中学校の整備方針についてですが、七飯町学校施設の長寿命化計画に基づき、校舎であれば80

年、体育館であれば60年の目標使用年数を定め、建築後40年程度で経年劣化等による機能回復工事及び機能向上工事を行いまして、施設の長寿命化を図ることとしております。

この計画に基づき、現在、七飯中学校について、令和5年度に耐力度調査実施設計を行い、令和6年度から2年間の工期で長寿命化改修工事を行っております。

令和6年第1回定例会の民生文教常任委員会で報告がありましたが、民生文教部局における優先事業として、大中山中学校長寿命化改修工事を、令和7年度から令和9年度の事業年度としております。

今後、大中山中学校の耐力度調査を行い、建物の老朽度合いを総合的に評価してまいりたいと考えております。その調査結果を踏まえ、長寿命化改修、または建て替え等の検討をすることとなります。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） まず、長寿命化計画というところですけども、長寿命化計画の個別計画というのですか、それは今あるのですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 七飯町学校施設の長寿命化計画ということで、令和元年12月に策定しまして、令和5年3月に改定したものがございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） その長寿命化計画を策定するに当たって、今までの流れでいくと、多分教育委員会、学校ですから教育委員会ということで進めてきていると思うのですよ。そういう動きだなというふうにずっと見ているのですけれども、ただ、令和4年から、学校施設等の整備管理に関わる、要は部局横断的な実行計画という、国で示し出していますよね。やはり国でも、昭和40年、50年代に建てている学校が多いということで、どこも建て直しの時期ということだと思うのですけれども、学校部局、教育委員会部局だけではなくて、地域だとか、そういう防災だとか、様々な

観点から、部局を超えて協議をして、こういう長寿命化というか、学校の計画をやっていってくださという、検討が必要だというような考え方が示されてきていると思います。これは文科省のものですけれども。実際に例えば中学校など、これはこのとおりということではないですけれども、これは例えばですけれども、七飯町はこれは合う合わないは別ですけれども、図書館と中学校を複合にしたりとか、地域の何か集まる場所を中学校だとか小学校と複合にしたりとかという事例も実際にあります。それは文科省のほうのホームページにも事例集で掲載されていますので、そういった意味では、そういう部局間を超えた中で、検討していくものも必要なのではないかなと思いますけれども、その辺についていかがですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 確かに議員がおっしゃるような部局間超えての検討というのも、検討はしていかなければならないということもあるのかもしれませんが、教育部局として、対象の施設を小学校4校、中学校2校、それから義務教育学校1校、それから給食センター、それから教員住宅という形で、まずは限定させていただきまして、その中でまずはやりくりというか、その中で優先順位というか順番を検討しながら、長寿命化になるのか建て替えになるのかとか、その辺のことを検討しているところであります。

この計画については5年ごとに見直すという形になってございますので、令和5年3月に改定はしてしまっておりますけれども、今後改定の際にも、そういうものも考慮しながら、次回の計画策定については検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 見直しの時期というものもあるだろうけれども、そもそもこの長寿命化計画の検討をする時点で、やはり教育部局だけではなくて、他の町全体のことだとか、あとは先生だとか保護者、地域住民という多岐にわたっての関係者を入れての、それをまとめていくというような文科省の方針でこういうふうになっていますので、

だから、そこは今までの長寿命化計画でこれは反映されてきていないと思うのですよ、実際。そこら辺をきちんとしっかりしないと、今後の計画の見直しといっても、やはり町が教育部局、もしくは町だけで決めたということになってしまいますので、そこはきちんとしっかりやっていただきたいというのと、あと、なぜ防災を絡めているかという、やはり文科省の学校整備の中で、様々ないろいろなことを書いているのですけれども、やはり防災機能の強化というところが、これだけ災害が全国で増えてきているというところが、やはり引っかかっていたので、です、ちょっとこれも絡めて言っていたのですけれども、実際、大中山地域のほうで何かあった場合というのは、足りなければ北斗市にということもあったのですけれども、これは私の勝手なあれですけれども、七飯町でやはりそういう状況になっているというときに、ほかのところも大変なときになっていた場合、どうするのかなというところで質問させてもらったのですけれども、ただ単に北斗市に行くというのはちょっとどうか。逆に言ったら、七飯町はないとは思いますが、津波被害とかあった場合には、北斗市とは協定ということですが、函館市だとか北斗市からは避難する先といったらやはり七飯町という、誰が見てもそういうふうには思われますよね。そういう意味でいけば、北斗市に避難するとかという発想よりも、やはり七飯町は七飯町でまず体制のことを考えたほうがいいと思うのですけれども。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝） 最初の答弁なので、何かあったらすぐ北斗市にという意味ではなくて、まずは大中山地区で何かあった場合は、大中山コモンを避難所として開設して、ここで収容しきれない場合は、近隣のほかの指定避難所を開設、それでも不足する場合は、本町地区など文化センターですとか、そういったところの他地区の指定避難所を開設して、さらにそれでも本当に七飯町内だけで収まりきれない場合は、協定に基づき、北斗市に協力を要請することを考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（庭田昌輝） すみません。

津波に関してなのですけれども、議員がおっしゃられたとおり、大規模な津波災害で北斗市が被災されたときは、逆に七飯町のほうで受入れをするような協定となっております。

函館市とはまだ現在のところ協定は結んでおりませんが、実際に避難してこられたときに協定がないから駄目ですというふうにお断りするものでもないとは考えておりますので、そのように対応したいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 長寿命化の改修の際の検討に、文科省の補助で防災機能強化というものがあるのは、うちのほうでも調べておりますけれども、強化ということになりますので、プラスアルファという形になってくかと考えております。そうすると、まずは整備に対するイニシャル、またランニング、その辺も含めて検討していかなければならないということも考えております。まずやらなければならないのは耐力度調査、これで耐力度があるのか、この先、使えるのかどうかということをまず先にやらないと、長寿命化に進むのか、改築に進むのか、それに対してまた防災機能を付加するののかということも合わせてその後の検討という形になるので、まずは前段階の調査をしていかなければならないというふうに担当では考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 答弁漏れがございまして、すみません。

次の長寿命化計画のときには、当然そういう今の文科省の最新のものが出ておりますので、その改定の際には、地域の皆さん等と、盛り込んで計画を立てていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 2問目、終わります。

3問目、地域農業経営基盤強化促進計画（地域

計画) 策定と今後の農業支援対策について。

当町は西洋式農法による近代農業発祥の地であり、これまでも農業を基幹産業として取り組んでいる。しかし、時代が進み、世界情勢や国内情勢の変化に対し、当町における農業についても大きく変化を続け、今後も情勢に合わせた取組が必要と考える。

そこで国では、将来農家の高齢化や人口減少により、耕作放棄地が拡大し続けると地域の農地が守れなくなるとの判断から、農業経営基盤強化促進法を改正し、令和5年4月より、地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」に名称が変わり、目標地図を新たに作成することを義務づけることとした。

この計画の中で目標地図は、高齢等で耕作ができなくなった際に、次の耕作者へスムーズに引き継がれるよう、10年後の1筆ごとの耕作予定者を示すもので、農地利用の将来図となるものである。

地域計画は、地域が考える地域農業の在り方を、町が取りまとめ公表することとされており、担い手農家、土地改良区、農業委員会など幅広い関係者に関与いただき、地域での合意形成を図っていく必要がある。

そこで、次の点について伺いたい。

1、令和6年第2回定例会において、国の地域計画策定推進緊急対策事業を活用し、目標地図作成業務委託料(306万7,000円)を計上し、今年度策定に向け進めているが、現在の進捗状況と地権者等に対する周知度・認知度は。

2、計画策定後の地域農業のメリットは。

○議長(木下 敏) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(赤石 旭) それでは、1点目の御質問に対して答弁いたします。

目標地図とは議員の御質問中にもありましてしており、10年後の農地、1筆ごとの耕作予定者を地図で示すものとなります。

地域計画策定に必要な情報収集のため、将来の農業経営に関する意向調査を令和6年3月に1回目を実施し、回答がなかった方に対し2回目の調査を令和6年4月に実施しております。また、2回目の調査にも回答がなかった方へは、可能な限

り自宅訪問等をして説明しながら回収しております。

なお、意向調査の回答については、1,393件に送付して、1,056件の回答となっており、件数での回答率で約76%、農地面積での回答率で約86%となっております。

進捗状況及び周知度・認知度についてですが、農業委員会総会時や、令和6年5月開催の七飯町地域農業再生協議会通常総会時、七飯町地域担い手育成総合支援協議会通常総会時にも、地域計画について説明してきております。

また、令和6年10月28日から31日までの4日間と、令和6年12月4日から5日の2日間で、地域計画の策定に向けた地域協議を開催しております。協議内容につきましては、計画の概要を説明し、意向調査をまとめた農地の出し手、これは売りたい、貸したいというものを図示化したものを活用し、受け手、こちらは買いたい、借りたいという意向の確認をしながら、将来の七飯町の農業の在り方について協議をしてきており、農業者の意向を反映させた目標地図を作成し、令和7年3月策定に向けて進めております。

2点目につきましては、10年後の地域内の農地を誰が耕作するののかの見通しがつき、地域で何を栽培していくのか等、地域で進むべき農業の在り方が計画できます。また、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、地域計画を策定し、今後、経営の安定した農業者が耕作することにより、耕作放棄地等の解消が図られるものと考えております。そのほか、国の補助事業や支援を受けやすくなるのがメリットと考えます。

以上です。

○議長(木下 敏) 中川友規議員。

○9番(中川友規) まず、アンケート調査対象人数が1,393人ということですがけれども、このうち農業者と言われるところのくくりは何名だったのか。そして、その農業者の中での回答の人数が何名だったのか。それと、その農業者数のうち認定農業者というくくりもあると思うのですがけれども、その認定農業者数のうち認定農業者の

数は何人いて、その何人の中の何名が回答したのか。それと、そのうち土地持ちの非農家というのですか、土地は持っているけれどももうやっていないというような方の人数と、同じくアンケートに答えた人数をお知らせいただきたいと思いません。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） アンケートは1,393名ですが、このうち農業者の人数は、認定農業者数は162名となっておりますが、そのほかの数字の詳細については……、農業者の農業を担う者としての回答者は794名となっております。そのほかの詳細な数字は……。

○議長（木下 敏） 暫時休憩します。

3時10分、再開します。

午後 2時54分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けます。

中川友規議員の質問に対する答弁より入ります。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 貴重なお時間をいただき誠に申し訳ありませんでした。

中川議員の再質問にありました、アンケート調査の回答の内訳でございますが、今現在内訳としてありますのが、認定農業者の人数のうちの回答の分しか、詳細な数字は押さえておりませんので、認定農業者の分で認定農業者数162名のうち、157名の回答がありました。これ以外の数字は申し訳ありませんが、押さえておりません。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 地域計画策定に当たって、その内訳、農業者と認定農業者と、土地は持っているけれども非農家という数字をきちんと把握していないと、目標地図をつくるときに当たって、全然反映できないのではないですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） まず、目標

地図の作成に当たり、まず10年後の耕作者が誰になるかという図面になりますので、その図面の中で認定農業者等の内訳をまず記載する必要はございませんが、今後、詳細な数字を分析して、今後の計画策定に向けて分析していきたいと思いません。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） やっていないということですから、今後やらなければならないと思いませんけれども、今後といっても、今年度中の策定だと思うので、早急に把握して、説明していったり何なりというやり取りをしなければいけないと思うのですけれども、そこは早急にやるつもりですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 議員がおっしゃるとおり、今年度3月、令和7年3月までに策定しなければならないので、それに向けて進めていきたいと思いません。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 地域の協議会も開催しているということだと思いますけれども、それこそ、参集範囲だとか、その状況を教えていただきたいです。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 参集範囲でございますが、農業者と関係した農業団体としては、農業協同組合と普及センター、あと改良区、あと農業公社が参加して協議しております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 地域の協議会の開催ということですが、説明会の参加人数だとかそういったものは、どういう感じですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 参加者数でございますが、まず10月28日開催の参加者数は15名、10月29日が7名、10月30日が11名、10月31日が16名、12月4日が49名、12月5日が15名となっております。こちら農業者数ということで、その人数となっております。

ります。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 15名だとか7名とか11名とか、12月4日だけ49名という、この中では数字が49という形になりますけれども、これ自体、例えばJAの野菜組合さんとか、それぞれいろいろな酪農だとか、果樹だ、花卉だとかいろいろありますけれども、そういう組合の方だとか、そういうところの人たちともやり取りしていますか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 農協の野菜組合だとか、花卉組合だとか、水稲組合、総会等会議がありますので、その中に入ってお時間をいただき、説明させてもらって周知していております。

今後も、引き続き続けていく予定となっております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 総会の場面だとか、そういう会議の場で、国から各地域というか、まちでつくってと、農業の将来のためにつくって下さいというものを、会議の場でちらっと説明するだけで大丈夫なのですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 前段で意向調査のときでも、一応計画の必要性だとか、計画の内容については記載しておりますが、それで送ったから分かるというわけではありませんが、調査の段階でも必要性を訴えておりますし、足りないと思っておりますので、組合関係の会議に顔を出して、さらに説明をしております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） この地域計画、この協議の場というのは、国でコーディネーターを使ってもいいから、農業者の方々に、その地域の将来のために、こういう協議の場を進めてくださいというふうに、町に対して来ていると思うのですけれども、そういうコーディネーターとかを使って説明

とかはしていないのですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） コーディネーターということでは来ていただいておりませんが、農業関係団体として農協だとか普及センター、改良区と公社とかに来ていただいて、一緒に協議の場として参加していただいております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） この地域計画を策定することによって、何が起るか、メリッ的なもの、デメリッ的なものというのは説明してあるのですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 当然、計画の中身になりますので説明はしてきております。補助事業が受けやすくなるとかという説明をしてきております。

以上です。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 説明してきてあるということですが、例えば、10年後、廃業を考えている、10年間できるかどうかという方だとか、そういう方が補助事業を、今、認定農業者であって、そういう10年後まで、そのまま取りあえず頑張ってみようという方とかは補助は当たるとはなすか。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） 農林水産課から、事業の関係となりますので、主に農林水産課の分が多いのかなと思いますので、私のほうから回答させていただきます。

今回、地域計画を策定するというので、事業を活用するというような中身なのですから、今回、この地域計画策定と国の事業が連携されているというふうになっているのが44事業あるのですが、そういった中で、まず入り口の部分で、この地域計画を策定していて、目標地図に位置づけられているところなどがまず最初の条件となってきますので、その後、事業が活用できるかといいますと、今度その事業に対する要件が出てきますので、まずはこの地域計画を策定して、

そういった農業者の方に不利益が出ないように策定しているというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 地域計画策定をするのは分かるのですけれども、それを策定するに当たり目標地図を今やっていますけれども、その位置づけをきちんとしていないと補助が出ないということはないですか。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） その位置づけでございます。

今、国の事業などもございますので、今後、要綱等の改正などは入ってくるとは思いますが、その中で、認定農業者など、事業をまず活用していくというような方に関しては、目標地図に位置づけて、地域計画を策定していくというような考え方で行っておりますので、そういった不利益が出ないように取り組んでいる状況でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） ですから、その目標地図の位置づけを、ただ単に今までどおり、同じ状況で進めていくといっても補助が出るのですか。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） その補助の部分でございますが、まずは地域計画を策定して、目標地図に位置づけるというようなところの入り口の要件がございます。そのほかに、その事業ごとにいろいろクリアしなければならない要件がございますので、そういった要件をクリアして、事業を活用されるというような流れにはなるのですが、まずは、入り口で不利益を被らないよう、現在この地域計画を策定していくというようなことでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） だから、現状の目標地図の位置づけで、今の現状と同じ状態で目標地図に落として、それで10年間行きますよと、地域計画を出したら、それでも補助が出るのですか。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） その補助の部分でございますが、まず補助自体に、事業に対して要

件というものがございます。それは、事業ごとに中身は異なるものなのですが、まず入り口といたしまして、この地域計画を策定していることや、目標地図に位置づけているということでございますので、認定農業者の方がそういったところをメインで活用していくというのが多いのかなというふうに思いますが、そういった方は必ず位置づけるようにして策定してまいりますので、まずはそういった不利益を被らないようにやっていくというような考えで行っておりますので、補助が出る出ないというのは、また次の補助事業自体の要件もでございますので、地域計画を策定して目標地図に位置づけたからといって、必ず出るというものではございませんが、まずそれがひとつ要件となってくるという場合がございますので、そこは不利益が出ないように、そういった方は位置づけていくというような考え方で行ってございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） 現状というよりは、今回地域計画を策定するというのは、目標地図というのは先ほど農業委員会事務局長からも話がありましたが、まず10年後に誰が耕作していくかというような部分で作成していくものでございます。ですので、現状というのものもありますが、地図自体は10年後を考えた地図となりますので、そこは現状というよりは10年後を見据えて、目標地図というのは作成する形でございますので、地域計画自体は10年後の考え方というようなことでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 要はこの目標地図をやるに当たって、よそのまちの資料ですけれども、10年後に1筆でも多く畑を増やすというような目標地図をつくっていないと、補助が当たらないというふうになっているのですよ。そういうのをきちんと今の農業者に説明しているのかどうかですよ。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） そこでございますが、10年後の部分の耕作のことでございませ

て、事業の要件によって、どういったところが要件になってくるかというのはそれぞれあるのですが、面積を増やすとか、そういうような考え方のものであれば、今、認定農業者、担い手の方を中心に、将来耕作されないであろう土地を耕作していただきたいということで、地域場で話し合いながら、その分を担い手の方が耕作していくというような部分で作成していただいております。ですので、10年後でございますので、必ずしもそれに権利とかいうようなものがつくものではございませんが、その部分という地域計画については、見直し、つくって終わりというふうには思っておりません。今後、状況が変わっていけば、そういった部分、耕作地を増やしていくとか、場合によっては減らす場合もあるかもしれませんが、そういった部分を、不利益ないようにつくっていただきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 中川友規議員。

○9番（中川友規） 私に対して一生懸命つくっていくと言ってもどうしようもないのですよ。農家さんのためにやっていかなければいけないので、現状でいけば、土地持ち非農家さんの、そういう状況も把握していない。農業者全体の回答率も把握していない。そういう状態で、協議会を開いても全然説明ができていないという現状ではないですか。私の知り合いの農家さんでも、実際、町が国から頼まれてやらなければならないから、何か行っているのだというふうな農家さんが何人もいますよ。私が、認定農業者の方はこういうふうにはきちんと1筆でも多くしないと、機械を買うときの補助が当たらなくなったりとか、いろいろな制限が出てくるよということを言っているのですよ。その辺についてどうですか。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 農業委員会から回答します。

今の御質問に対して、1筆でも多くというのはちょっと分からないのですけれども、要は10年後、この農地は誰が作っているのかというのを示すものが目標地図であって、その内訳が、例えば認定農業者だとか、そういうところではなく、1

0年後、どなたが使っているかという目標地図になりますので、その協議の場でも、この農地は空いているので、誰か作れる方いませんかというふうに協議をした中で、耕作者を埋めていっているという状況です。

○議長（木下 敏） 質問に対してきちんと正確な答弁しないと、これも全部ユーチューブで流れているから、やはり農業者にすれば、補助金1本当たる当たらない、七飯町は平成28年から1本も当たっていないのだよ。そういうときに、きちんと議員がこういうふうに質問をしているのだから、その補助金のことを言っているのだから、きちんと認定農業者は1筆でも増えていないと、機械が当たらないのだというふうに言うのならいいけれども、中途半端な答弁ばかりではまずいから、もう一回再答弁してください。

これ最後だから、きちんと副町長、暫時休憩してもいいから、最後だからきちんとした役場の見解というものを示してくれないと、七飯町の基幹産業は農業なのだから。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後 4時06分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けます。

中川友規議員に対する答弁より入ります。

農林水産課長。

○農林水産課長（村上宏樹） すみません。貴重な時間をいただきまして申し訳ございません。

まず、議員のおっしゃるとおり、機械類の補助事業でございますが、そういった機械類を導入するという事は、やはり面積を拡大志向ということで取り組んでいくことが多いと思います。そういった中で、面積拡大志向というふうになりますと、やはり認定農業者、担い手を中心に、改めてそういった土地の拡大、そういったところを改めて精査しながら、なるべく拡大する、補助事業を導入するというような考えのある人は、空いている土地などを耕作していった規模拡大の条件に合うように、地域目標地図ですね、それをつくって

いくように、取り組んでいきたいと思ひます。

そういった部分で、議員のおっしゃるとおり、規模拡大、面積拡大ですね、そういった部分は重要になってくるというふうに認識しておりますので、そういった部分に取り組んでいきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 貴重なお時間をいただき申し訳ございませんでした。

農業委員会としましては、目標地図の作成については、とても大事なものだというふうに認識しております。

先ほどちょっと答えられなかった、土地の回答の詳細につきましても、数字を分析しながら、3月の策定に向けたことで進めていきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 中川議員の質問に対しまして、非常に大切なものだというふうに思ひます。今、農業のほうも後継者不足だとか、それから耕作面積のほうも縮小傾向にあるという中で、この目標地図の作成というのは、将来の日本の農業を支えるという意味でも、七飯町自身、西洋農業発祥の地という部分も含めて、しっかりとした農業政策をつくっていかねければ、今後の日本の食料基地というような部分で、食料自給率の向上にもつながらないというふうに考えております。

そういう意味では、この目標地図をまずはしっかりとつくり上げ、分析した上で、今、既存の農業をやられている方々が安心して、また後継者も育てながら、持続可能な農業を続けていくためにも、重要な地域計画というふうに位置づけて、今後きちんとした対応をしていきますので、よろしくお祈ひしたいというふうに思ひます。

○議長（木下 敏） 通告順に発言を許します。

稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） それでは、通告に従いまして、1問質問させていただきます。

高校通学状況についてです。

令和6年度の七飯町施政方針に、子どもを安心して産み育てられる、また、住み続けたいと思

る生活環境を整えるとあります。

現在七飯町に高校が1校ありますが、多くの学校は、高校は函館市に集中しており、通学にはいろいろ苦勞しているとの声を聞きました。

そこで、下記の点について伺いたいと思ひます。

1、七飯町から函館の学校へ通学している人数の状況について。

2、通学方法の状況について。

3、町として、現在どんな支援を行っているかについてです。

よろしくお祈ひします。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 1点目ですが、町立中学校及び義務教育学校後期課程の令和5年度の卒業生の進学先で御答弁申し上げます。

卒業生230名中、高等専門学校及び特別支援学校高等部を含む、函館市内の高等学校に進学した人数は141名で、率にすると61.3%となっております。

2点目ですが、卒業しました生徒の通学方法については、詳細を把握してはおりませんが、JR、バス、自転車、学校の送迎バスがあるなどと考えております。

3点目ですが、経済的理由によって、就学が著しく困難な学生に資金を貸与する七飯町育英基金の制度があり、七飯町在住の学生及び七飯町在住の方に扶養されている方に対し、無利子での貸付けを行っております。貸付けの金額については、公立高校で月額1万2,000円以内、私立高校で2万円以内、高専で1万3,000円以内となっており、在学期間が終了する年度の翌年度は返済を据え置き、その翌年度から10年以内に返済していただく制度となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） まず、お母さんたちから話を聞くと、やはりここから函館市内の高校に通うという、想像しても分かる通り、なかなか一本で行くことはできないような交通状況になっております。時間も相当早いですし、バスも混雑している。車で送迎していますけれども、とても大

変で、遠いのでガソリンがとても大変だとか、JRで通学していますが、そこから徒歩で通学しているのが、雨が降るとバスにするので、そういうのも大変だということ、また、自転車で通学している人もいますけれども、このように12月から雪が降ると使えなくなり、バス代の負担もとても大きいということで、そういう意見が多いのですけれども、その中のお話としまして、七飯町近郊の市で通学補助があるという話を聞きましたが、七飯町はこういうような補助はなかったのかどうか教えてください。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 町のほうで周辺の自治体の状況というところで、隣の市、また近郊のまちのほうで、鉄道の定期券購入に対して補助をしているというところは把握してございます。また、別なまちでは、経済的な負担の軽減と、子育て環境のさらなる向上を目的にということで、1人当たり月額1万5,000円の給付をしているというような自治体もございます。

そこはそういう形でやっていますけれども、先ほど申し上げました二つの自治体についての鉄道に関して、またその意義というところでございますけれども、やはり地域公共交通の利用促進を図ることの目的という形の側面もあるというふうに考えておまして、当町の場合、地元で道立の高校があるということも鑑みまして、現在のところは実施しないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） もちろん七飯町に七飯高校がありますし、地元から地元の高校に通われている方も多いとは思いますが、でもそう言いながら函館に通われている人数のほうが多いと思います。

また、遺愛高校や白百合高校などスクールバスがあるということで、その保護者の方から聞きましたら本当に助かっていると、部活動終了後のバスもあるので、部活動も問題なくできるという話も聞きました。

私自身は高校時代、函館市に住んでいまして、

桔梗に住んでいたのですけれども、稜北高校が現在の西高の下の方の校舎にあったものですから、JRで通いながら、そこから電車に乗り換えて通っていました。今なら分かるのですけれども、親の負担も大きかったのかなというふうに思っております。

今まで支援がないということで、いろいろな工夫をされて、必死で今現在子育てをしている親からの声であるのですけれども、3年間ということ、子育てが終われば、自分たちもこういう支援がなかったという方も多いかもしれませんけれども、生の声として今現在とても大変だというふうに聞いております。

人数の推移を見ってみました。2024年、先ほど令和5年度卒業の人数でしたけれども、16歳から18歳まで11月末で678名、また、2014年を調べましたら11月末現在854名で、176名が少なくなっているという状況であります。

少子高齢化の中、少しでも現在七飯町で暮らす若い方々への支援があってもいいなというふうに思ったのですけれども、どう思われますか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 議員がおっしゃる支援というところについては非常に理解しているところでございます。必要だというふうには思っておりますが、やはり町内に、地元で道立の普通学校があるというところで、まずはなるべくその入学者が増えるような、地元の高校を大事にしていきたいというようなのがやはり必要なのかなと考えているところでございます。

やはり七飯高校の特色でもある国際理解ですか、環境教育ですね、これなども町でPRしながら、町内だけではなくて、逆に町外からどんどん入学希望が増えるような形で、連携していきたいというところで考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） それは私も本当にそのとおりだなというふうに思います。

ただし、いろいろ調べていったら、渡島・檜山のほうでも、それぞれの補助の仕方の違いはあれ

ど支援をしている自治体はありました。また全国でも全道でもそんな動きもあります。

七飯町は道南17市町の中で、唯一消滅可能性自治体に入っていないまちでもあります。ただやはり少子化の基調は変わらずです。この町、七飯町で子育て世代の若い方々が住みやすいまちづくりはとても重要なことなのではないかなというふうに思っています。

子育て世代に聞くと、やはりお子さんが小さいうちよりもお子さんが大きくなるにつれ、どんどんお金のかかり方が増えていくというふうに聞いております。もちろん、先ほどの七飯高校もとても大事にするべきだなというふうには思いますけれども、実際、遠方に通われて、子どもたちもバスの乗り継ぎ、電車からバスの乗り継ぎ、また自転車というふうに通われている現状です。

また、七飯町は、いい部屋ネットの「街の住みこちランキング」「住みたい街ランキング」の北海道版で、道南地域1位になっているまちです。私としても非常に誇りに思いますし、多くの方々が七飯町に住んでいただきたいなというふうに思っていますが、実際の話をつらつら聞く中で、こういう子育てに対する自治体の支援というのは、やはりこちらのほうに引越す中で重要なポイントにもなるのかなというふうに思っております。

何か支援ができればいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（磯場嘉和） 七飯町のまちから函館市内の高校に通い、JR通学するのにお金がかかる状況もありますけれども、七飯町に住んでいて、七飯町内の高校に通うのにも同様の同じくらいの金額のJR代がかかってくるケースも十分あると思っております。そういうのを考えますと、やはりまずは町内に通う者に関してが、まず考えとしては先なのかなと。町外に行く高校のというところの前には、そちらのほうを検討する必要があるのかなとも考えておまして、今現在では函館市内に通う方に対しての何かしらの補助というところについては、議員のおっしゃる子育て支援とかいろいろなケースは分かりますけれど

も、まずはやはり町内の学校を最優先にということで、現場では考えているところでございます。

○議長（木下 敏） 稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） 今現在の先ほど七飯町の応援としては、やはり幅広い支援とかではなく、貸出しという形の支援になっていると思います。

先日の新聞記事で南幌町の記事が掲載されました。2年連続で日本人移住者が北海道で最多になったそうです。札幌のベッドタウンとして脚光を浴びていまして、住宅新築に200万円、宅地の価格も50%割り引く仕組みがあるそうです。人口が増えているというところで、南幌町の通学支援を調べてみたところ、高等学校等通学費の補助制度がありました。補助金額については学校や地区ごとに金額は違うのですが、対象者は通学方法によらず、一定額の補助となり、生徒が町外の下宿や寮に居住している場合や、車による送迎、自転車通学など、通学定期を購入していない方も対象となるとありました。

ここがすごい重要ななと思っておりますけれども、先ほど来出ている七飯高校の支援というところをまず考えたいというところだったと思うのですけれども、七飯高校には実際自転車で通われている方も多いかと思います。また、忙しい中、何とか時間をつくって送迎している方もいます。もちろん定期券を購入している方もいると思っておりますけれども、七飯町に地元から通われている七飯町高校支援を含め、現在、函館のほうに通われている高校生への通学の補助を考えてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、町長、いかが考えますか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 私もこの子育てに対して支援をしていきたいというふうには考えているところでございますが、まずは義務教育のほうに手厚くしていきたいというふうに考えております。

その中で、保育園だとか小学校、中学校、給食費も、今値上げするような状況にもなっておりますけれども、その部分でも何とかならないかなというふうにして、今考えているところでございまして、高校に対しては、校区が七飯町の場合は、函館市内とか北斗市も含めて、結構広域で選

んでどこにでも受けられるというような状況の中で、その選択肢の中で皆さんが自分に合った高校を選んで通学されているというふうには思っております。

その中で、今当たり前になってきたのかなというふうに思いますが、高校の授業料も、まずは公立高校のほうが全て無償化になって、今現在、私立のほうも公立と同様にほぼほぼ出費がないというか、無償化になって、同じような公平な状況になってきたという中で、私立、公立含めて函館市内に通われているお子さん、先ほど人数が678人とかというふうにお話がありましたけれども、ほぼほぼ函館市内のほうに通われている方が多いのかなというふうには思っております。

その中で、七飯高校のほうも、今実際に3間口ある中で、120人定員の中、今年入学された方が97人ということで、何とか3間口は確保しているけれども、これからまた将来的に児童数、生徒数の減少ということも考えられますし、七飯町内で、できれば同じ公立高校、七飯高校のほうも特色ある教育もされているという中で、選択していただければ、地元にも高校も残るといような、高校を地元に残す施策も進めていかなければならないというような両面がある中で、本当に家庭の出費からすれば、交通費も値上がりもしていますし、車で昨今送り迎えされている保護者の方も多いうですけれども、ガソリン代のほうも上がっているというようなことで、非常に家計に対して大変だということは承知しているところでございますけれども、今全体の町の予算規模の中で、どういう配分、割り振りをしながら、そこにどういう支援ができるのかということになるかと思っておりますけれども、まずは義務教育の小・中学校のほうから優先させていただいて、将来的にはこういう部分も、門戸を狭めるのではなくて、そういう考え方も含めて将来のまちづくりには御意見を生かしていきたいというふうにご考えておりますので、今回につきましては、今の段階では高校の通学の支援については考えていないということで、大変申し訳ありませんけれども、御理解いただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 稲垣明美議員。

○8番（稲垣明美） 将来的に考えてくださるということで、今の子育てしているお母さんたちには、保護者の方々にはいいお返事は聞けなかったと思うのですけれども、やはり少子化はどんどん進んでいますし、やはり町としても、そういう方々の応援は引き続きしていただきたいと思っております。

給食費の問題、いろいろ町政のことを考えると大変な部分も当然分かるのですけれども、ぜひそういう声を無駄にしないように、町政に取り組んでいただければなと思っております。

最後に町長、もう一言お願いします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） そのような、地域からの声もあるということです、十分に配慮しながら、次の施策にどう反映できるか検討はしていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 以上で、一般質問を終わります。

延 会 の 議 決

○議長（木下 敏） この際、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定いたしました。

延 会 宣 告

○議長（木下 敏） 本日は、これをもって延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時40分 延会

